

三菱商事の東日本大震災 復興支援活動

三菱商事株式会社
環境・CSR推進部 復興支援チーム

たていし りょう
立石 亮



入社から現在の仕事に至るまで

当社への入社は2010年で、配属は営業グループでした。日本の船舶を台湾や香港向けに輸出し、仕様や納期変更の交渉や、支払いを含めた引き渡しなどに関する実務が業務の中心で、商社らしい仕事を担当しました。

最初に学んだのは、「一つ一つの動作を行き届いたものにする」こと。特にインストラクターの背中が大きく、売り手・買い手双方の立場に立ち、それぞれのお客さまが何を求めているのか真剣に考える。常に緊張感を持ち、どんな付加価値を生み出せるか、どんな形でお役に立てるか、真剣勝負を繰り返す。電話一つ、メール一つ、書類一つでも、絶対に手を抜かない。当たり前のことですが、「プロとして働く姿勢」の原点を教わりました。

2011年に発生した東日本大震災には大変衝撃を受け、学生時代の仲間と毎週末、宮城県石巻市雄勝町に足を運びボランティアに参加しました。2012年からは現在の部署に異動となり、仕事として復興支援活動に携わっています。

三菱商事の復興支援活動の沿革

三菱商事では、東日本大震災の被害の大き

さが明らかになるにつれ、民間企業として本業以外にも何かできることはないか、ということを考えました。当社の社長が震災直後の4月上旬に被災地を訪問。これを契機に4年間100億円の復興支援基金を設立しました。そして自治体への寄付や、緊急支援物資の提供などに加え、修学が困難になった大学生への奨学金の給付、被災地支援を行うNPOへの助成金の提供を行いました。一方で社員から、被災地でのボランティアを希望する声が高まり、会社として体制を整えました。

社員ボランティアなどを通じて、被災地域で被災された方々と一緒に汗を流しながら活動を続けていく中、被災地のニーズが時間の経過とともに変化・多様化していくのを感じていました。そして、そうしたニーズにより柔軟に、継続的に応えていくため、どのような方法がふさわしいのかを検討しました。被災地の力強い復興のためには、やはり産業再生と、新たな雇用の創出が不可欠であると考え、2012年3月に設立されたのが「三菱商事復興支援財団」です。

震災発生から1年間、三菱商事では、「迅速」かつ「継続的」をキーワードに復興支援活動を展開していましたが、財団という形態とし



社員の復興支援ボランティア。ニーズに対応し活動内容を変化させながら、現在も継続している

たのは、さらに「迅速」かつ「継続的」に、またより柔軟に復興支援活動を実行できると考えてのものでした。特に事業者支援を推進していくためには、本業である事業投資における会社の意思決定とは切り離し、別の組織とした方がよいと判断してのものでした。

三菱商事復興支援財団の活動

私は財団職員も兼務していますが、三菱商事復興支援財団は、大学生への奨学金、NPO等に対する助成金、産業復興・雇用創出支援、の三つの支援事業を柱として活動してきました。

NPOをはじめとする非営利組織への助成制度は、三菱商事の1年目の活動を財団が引き継いだものです。3年目の2013年度に入ると活動団体が徐々に減少してきたため、ここでは単なる資金提供にとどまらない制度改革を担当しました。具体的には、テーマを産業再生と地域の面的復興に絞り、1案件の上限額は引き上げ、被災地の非営利団体の活動に知見を持つ6人のアドバイザー委員会を組



キャピタルホテル1000

織し案件を精査しました。

三菱商事復興支援財団の最も特筆すべき活動の一つは、産業復興・雇用創出支援です。これは地元金融機関と協働し、投融資を通じて被災地の事業者を支援しているもの。金融機関ごとに担当を振り分け、案件の発掘・選定、経営者との面談から投融資先との契約、投融資後のフォローアップ、またプレスリリース等における広報面のサポートまで取り組んでいます。

特に第1号案件である、岩手県陸前高田市のキャピタルホテル1000の再建事業においては、資材費・建設費が急騰し、人手不足に悩む被災地での事業再建という厳しい外部環境下、明確な方法論が構築されていない中、手探りで案件の選定から契約スキームづくり、建設業者の選定、設計見直し、工事着工から竣工^{しゅんこう}までハンズオンでプロジェクトマネジメントを担当し、非常に強く印象に残っています。オープンの際には地元金融機関やホテルの皆さんと文字通り手を取り合って喜びを分かち合いました。

福島での果樹農業6次産業化プロジェクト

当社は2014年度末、復興支援を継続すべく、5年間分の活動資金として財団に35億円を追加拠出することを決定しました。そして2015年から新たに開始したのが、福島での果樹農業6次産業化プロジェクトです。

これは福島の特産品である果実の生産、加工、販売といった事業を一連のものとして構築・運営することで、地域と連携し、福島における果樹農業の新たなモデルを創ることを目的とするもの。桃や梨、リンゴの利活用を図り、福島ではまだ少ない醸造用ブドウの生産を新たに開始する農家を支援します。財団が個々の農家が許容しにくい立ち上げ期の事業リスクを負担する形で、福島県内に果実の醸造・加工施設を建設し、獲得した事業ノウ

ハウを広く伝達することを目指しています。2015年2月に郡山市と連携協定を締結し、財団の郡山事務所を開設、私も妻と1歳になった長男と郡山に移住しました。

このプロジェクトでは主にスキームづくりや事業計画の立案、醸造を担う法人の設立、販路の開拓などを担当しています。醸造施設「ふくしま逢瀬ワイナリー」は、郡山市からお借りした土地に2015年秋竣工し、醸造を開始。早ければ3月には初出荷する予定です。事業はいずれ何らかの形で地元を引き継いでいくことを計画していますが、福島の方々をはじめ多くのお客さまに長く愛されるブランドをしっかりと築き、事業をサステナブルなものに育てていくことで、復興に貢献していければと考えています。

JF
TC

農家や郡山市役所職員の皆さんと共に



ふくしま逢瀬ワイナリー



リンゴの醸造作業